



TMI 福岡オフィス 特別セミナーのご案内

「発注事業者に向けたフリーランス法への具体的実務対応」

日 時:	2024年11月1日(金) 14:00~15:30 (90分程度)(受付開始13:30)
会 場:	TMI総合法律事務所 福岡オフィス セミナールーム (福岡市博多区博多駅前2-19-22KFG福岡ビル8階)
講 師:	TMI総合法律事務所 東京オフィス 那須 勇太 弁護士(パートナー) 所属:第一東京弁護士会 益原 大亮 弁護士(アソシエイト) 所属:東京弁護士会 池田 絹助 弁護士(アソシエイト) 所属:第二東京弁護士会
モデレータ:	TMI総合法律事務所 福岡オフィス 松本 幸太 弁護士(パートナー) 所属:福岡県弁護士会
参加費:	無料

謹啓 貴社ますますご盛栄のこととお喜び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律(通称「フリーランス法」/令和6年11月1日施行)は、フリーランス事業者と発注事業者(企業等)の間の取引の適正化とフリーランス事業者の就業環境の整備を目的として、両者間の取引に幅広く適用され、取引規制や人事労務に準ずる規制が幅広く課されます。同法の施行により、多くの企業等がこれら規制に関する対応を迫られることになるため、フリーランス法の適用範囲や規制内容とともに、企業等における具体的実務対応を解説します。

ご多用中とは存じますが、ぜひともご参加賜りたく、ご案内申し上げます。

【当日予定している主な項目は、以下のとおりです。】

- はじめに
- フリーランス法の全体像
 - フリーランス法の適用範囲は？
 - 各規制内容の概要は？
 - 規制違反があった場合はどうなる？
- フリーランス法の解説と実務対応
 - フリーランス法の適用範囲
 - 特定受託事業者とは
 - 特定受託事業者の確認方法

(2) 取引の適正化

- ・ 給付の内容その他の事項の明示
- ・ 報酬
- ・ 禁止事項

(3) 就業環境の整備

- ・ 募集情報の的確な表示
- ・ 妊娠、出産、育児または介護に対する配慮
- ・ 業務委託におけるハラスメント対応
- ・ 解除等の予告

4. まとめ

5. 質疑応答・ディスカッション

モデレーターと各講師を交えたディスカッション

【講師等紹介】

<講師>

那須 勇太 弁護士

TMI総合法律事務所 パートナー

2011年1月 TMI総合法律事務所東京オフィス
勤務
2021年1月 パートナー就任



益原 大亮 弁護士

TMI総合法律事務所 アソシエイト

2018年1月 TMI総合法律事務所東京オフィス
勤務
2019年10月 厚生労働省出向(～2023年9月)
2023年10月 厚生労働省医政局参与就任



池田 絹助 弁護士

TMI総合法律事務所 アソシエイト

2019年1月 TMI総合法律事務所東京オフィス
勤務



<モデレーター>

松本 幸太 弁護士

TMI総合法律事務所福岡オフィス パートナー

2020年4月 TMI総合法律事務所福岡オフィス
勤務
2022年1月 パートナー就任



【お申込方法】

以下のアドレス宛に、お申込をお願いいたします。

お申込に際しては、①出席者名、②フリガナ、③会社名、④部署名、⑤役職名、⑥電話番号、⑦メールアドレスをご記入ください。

E-mail: seminar_fukuoka@tmi.gr.jp

申込期間 2024年10月15日(火)～2024年10月25日(金)

- ※ 1社2名様まで、定員は20名様とさせていただきます。
- ※ ご好評につき満席となった場合には、ご出席いただけない場合がございます。予めご了承ください。
- ※ 録音・録画はご遠慮ください。
- ※ 恐れ入りますが、企業内弁護士・弁理士を除く弁護士・弁理士の方(企業に出向されている弁護士・弁理士の方を含む)の参加はご遠慮ください。
- ※ ご登録いただいた情報から所属先の確認ができない方など、当事務所が適切ではないと判断した際には、個別にご連絡することなくご参加をお断りする場合がございますので予めご了承ください。
- ※ やむを得ず開催方式の変更、中止等が生じる可能性がありますので、予めご了承ください。
- ※ 会場開催にあたり、体調がすぐれない方(発熱、咳など風邪の症状がある方を含みます)は、ご参加をお控えくださいますようお願いいたします。

<本件に関するお問い合わせ先>

TMI 総合法律事務所 福岡オフィス

担当: 戸渡・秋本・松村・井伊

電話: 092-402-1120(代表) / E-mail: seminar_fukuoka@tmi.gr.jp